

方南一丁目地区 防災まちづくり通信

【発行日:令和7年8月 杉並区役所 都市整備部 市街地整備課 不燃化推進係】

「まちづくりルール」の検討メンバーを募集します！

日頃から、区のまちづくりにご理解、ご協力をいただき、ありがとうございます。

区は、地域の皆さまのご協力のもと、方南一丁目の防災まちづくりの目標と取組方針を示す「方南一丁目地区防災まちづくり計画」（令和6年7月）を策定しました。

この計画を受け、これからの防災まちづくりを着実に進めるために、より具体的な建替えのルールなどを定める「まちづくりルール」の検討を進めていく予定です。

つきましては、区と一緒に方南一丁目の「まちづくりルール」を考えていただく、検討メンバーを新たに募集します。皆さまのご参加をお待ちしております。

メンバー募集

●募集対象●：方南一丁目の皆さま（定員 40 名程度）

→土地・建物の権利をお持ちの方、お住まいの方

●参加申込●：二次元コードまたはお電話

→右の申し込みフォームまたは下記のお問い合わせ先までご連絡ください。

●活動内容●：「まちづくりルール」をつくる

→区が開催する「まちづくりルール検討会」にご参加いただき、建替えのルールなどについて意見交換を行い、区と一緒に「まちづくりルール」を作ります。



▲申し込みフォーム

第1回 まちづくりルール検討会を開催します！

日時 令和7年10月24日（金）
18:00～20:00

会場 コミュニティふらっと方南
第1・2集会室（2階）

内容 まちづくりルールのイメージを共有する
※検討メンバーを対象に開催しますが、傍聴も可能です。



【お問い合わせ先】
杉並区役所 都市整備部
市街地整備課 不燃化推進係
TEL:03-5307-0316

まちづくり計画や策定経緯は、
区のホームページからご覧いただけます。
杉並区ホームページ二次元コード



方南一丁目のまちづくり 検索

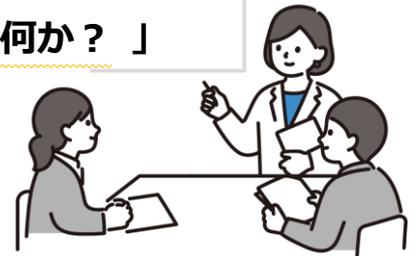


第1回 まちづくりルール検討会の内容

1.第1回 まちづくりルール検討会のテーマ

「方南一丁目にふさわしいまちづくりルールの手法は何か？」

- まちづくりルールの手法を共有する
- まちづくりルールのイメージを共有する



2.まちづくりルール検討会の進め方

まちづくりルールとは、建物の建て方などのルールを定めるものですが、その手法は様々です。そこで、最初に「まちづくりルールとは何か？」というテーマで、その代表的な手法について、区からご紹介します。

その後、それぞれの手法のメリット・デメリットを比較しながら、「方南一丁目にふさわしいまちづくりルールの手法は何か？」という内容で検討メンバーの皆さまと話し合います。

第1回（令和7年10月24日）

まちづくりルールとは何か？
方南一丁目にふさわしい手法は何か？

第2回～

具体的なルールの検討
例:前面道路からの壁面位置の制限
垣・さくの構造の制限

まちづくりルールの作成

まちづくりルールで定められる内容

まちづくりルールでは、建物の建て方などのルールを定めることができます。ここでは、まちづくりルールで定められるルールの例をご紹介します。

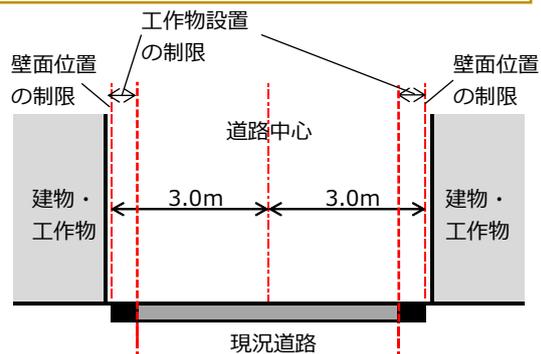
前面道路からの壁面位置の制限、工作物の設置の制限

目的

道路の空間確保を確実に進めるため

ルール

道路境界線からの壁面の位置（後退する距離）と、後退区域における工作物の設置を制限する



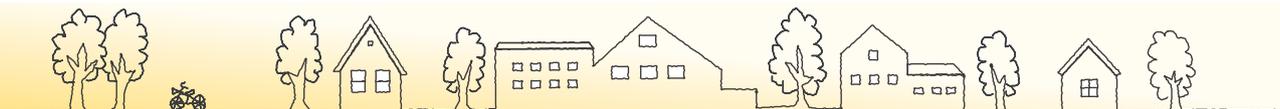
垣・さくの構造の制限

目的

塀の倒壊による人的被害や狭あい道路等の閉塞を防ぐため

ルール

垣・さくの構造は、生垣やフェンス等とし、ブロック塀や万年塀は制限する





第1回 戸別訪問のアンケート結果報告

区では「方南一丁目地区防災まちづくり計画」で示した「優先的に整備する路線」沿道にお住まいの方などを対象に、戸別訪問による「アンケート調査」を実施しました。

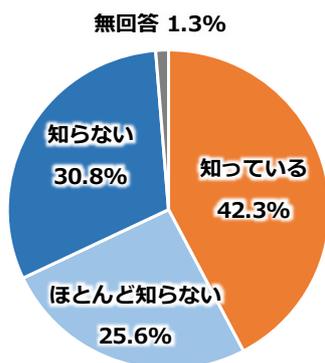
1. アンケートの概要

- 期間 令和7年2月6日～令和7年2月28日
- 訪問対象
 - ・優先的に整備する路線3路線の沿道にお住まいの方
 - ・優先的に整備する路線に土地等を所有している方等
- 配布数 304件(地区内:199件/地区外:105件)
- 回収数 78件(地区内:58件/地区外:20件)
- 回収率 25.7%

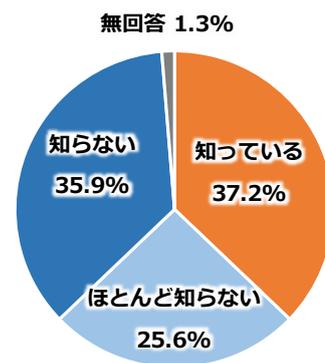


2. アンケートの結果

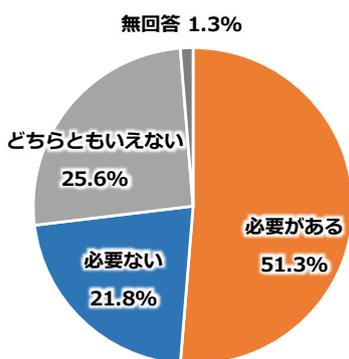
【問1】
まちづくり計画の策定を知っていますか



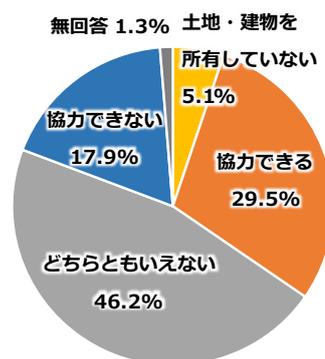
【問2】
優先的に整備する路線について知っていますか



【問3】
道路幅員は6m以上必要だと思いますか



【問4】
道路整備にご協力いただけますか



3. アンケートを受けて

方南一丁目地区防災まちづくり計画を策定し1年が経過したものの、計画を知らない方や優先的に整備する路線を知らない方が、【問1】【問2】でそれぞれ半数を超えていたため、計画の周知等に力を入れて取り組んでいく必要がある結果となりました。

また、【問5】で「道路整備と合わせて必要な取組みは何だと思えますか」の回答は「無電柱化の実施」や「安全対策の強化」「道路拡幅部分への建物や工作物の設置を制限」が多くありました。



第2回 戸別訪問を実施します

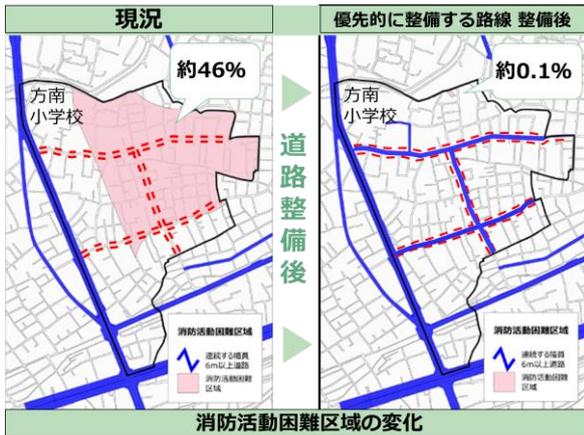
区は、引き続き「優先的に整備する路線」沿道の皆さまのご意見をお聞きするために、令和7年8～9月に2度目の戸別訪問を行います。

前回の戸別訪問の結果を踏まえて、6mの道路整備手法について区からご提案する予定です。ぜひ皆さまのご意見をお聞かせください。

1. 優先的に整備する路線とは？

「方南一丁目地区防災まちづくり計画」では、上位計画等を踏まえ、地震等災害時に安全に避難できるまちの実現を目指すため、緊急車両の通行や安全・円滑な避難を可能とする幅員6mの道路整備を推進することとしています。

なかでも、消防活動困難区域の解消の効果が高く、道路ネットワーク上有効な路線については、「優先的に整備する路線」に位置付け、皆さまのご意見を聞きながら、計画的な道路整備を行う予定です。



優先的に整備する路線の様子(谷中稲荷神社付近)

優先的に整備する路線の様子(方南図書館付近)



今後のスケジュール

